

会 議 議 事 録

1 会議名	令和6年度 第4回 長岡市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和7年3月17日（月曜日） 午後2時から午後4時まで
3 開催場所	市民防災センター 2階 研修室
4 出席者名	(委員) 渡辺美子委員長、山川千恵子副委員長、八木義克委員、内藤貴志委員、太田洋一委員、宮下一穂委員、宮下あさみ委員、若井仁資委員、櫻井和夫委員、日野奈保子委員、田邊香織委員、五十嵐俊子委員、高橋美幸委員、横澤勝之委員、久保和喜委員、竹内祐貴委員、池田吏恵委員 (アドバイザー) 小池由佳教授（新潟県立大学） (事務局) 子ども未来部：星野部長 保育課：江田課長、土田係長、高橋係長 子ども家庭センター：大久保所長 学校教育課：中村課長 子ども・子育て課：深澤課長、殖栗課長補佐、馬場係長 丸山主査、猪又主事 金子子どもナビゲーター 池田子どもナビゲーター (計画策定業務受託会社) (株)サーベイリサーチセンター北陸事務所 鈴木主任
5 欠席者名	佐藤恵子委員、成田涼委員、岩崎佳洋委員
6 議題	(1) 長岡市こども計画(案)に係る子ども・子育て会議委員からの意見について (2) 長岡市こども計画(案)に係るパブリックコメントについて (3) 令和7年度教育・保育施設の利用定員について (4) 令和7年度子育て支援に係る予算について
7 会議結果の概要	議事(1)～(4)について ・事務局が資料No.1～資料No.4に基づき説明 ・質問・意見等は下記のとおり

8 会議の内容	
事務局	1 開会
事務局	2 議事
委員長	議事（1）長岡市こども計画（案）に係る子ども・子育て会議委員からの意見について事務局の説明をお願いします。
事務局	資料No. 1 に基づき説明
委員	病児保育の障害者の18歳までの年齢の拡大について、いつになったらなどの目安はありますでしょうか。
事務局	関係する事業者などとお話する機会は持っているが、ニーズがどれくらいあるのか、受け入れ事業者の体制の整備や、枠がどれくらいできるのかなど、精査すべき項目は多い。いつまでというのはお答えが難しい。
事務局	18歳までを病児保育でくくるかを含め検討しなければならない。18歳までの病児保育については、保育課以外を含めたこども施策全体の中で検討が必要である。ご要望は受け止めさせていただきます。
委員長	議事（2）長岡市こども計画（案）に係るパブリックコメントについて、事務局の説明をお願いします。
事務局	資料No. 2-1～No. 2-3 に基づき説明
委員長	ネットでも回答できるようにしたことで、意見が多かったということですが、ほぼネットでの回答だったということでしょうか。
事務局	約8割がネットでの回答でした。
アドバイザー	たくさんのパブリックコメントもいただけて関心の高さがうかがえる。それはこどもに聞いたのが大きかったと思う。こどもの声を聴くと親も関心を持つことになる。 今後のことについて、49ページの図をどう書いていくか、50ペ

ージの包括的支援体制イメージとも関わってくるので、ご意見のとおり矢印はない方がいいと思いつつ、こども・若者が家庭と接しないところもある、直接こども支援の部分を残しておくというのは、そういう考えもあるんだろうなと現段階では思うが、最終的なゴールとして、それでいいのかなとも思う。誤解のないようにお話ししたいが、こどもを家庭にすべて委ねるという話ではない。こども・若者は地域・社会の中で育てるという前提に、それが成立するように、家族も支え、こどもも支えるというのが基本。計画は、提案のとおりでいいと思いますが、今は過渡期であるので、こども・家族・地域の姿をどう描くかを今後の施策の中で考えていければいいかなと思いました。

2点目は、不登校対策。フリースクールを居場所の中に入れることはすごく大事だが、不登校対策がフリースクールだけで終わらないでもらいたい。フリースクールが地域の中にあるというのは大事ですが、多くのこどもにとっては学校が居場所である。学校の中で、こどもたちが居心地がいい場所、いることができる居場所というのでも考えていただきたい。学校に居場所がないからいきなりフリースクールとか、フリースクールを充実すれば解決する話ではない。こどもの状況に合わせて、学校のこの場所なら入れるなど、その子が過ごしやすいという観点から、居場所を作っていく必要がある。AかBかではなくて、同時並行で充実させてほしい。不登校対策に限らず、そのような視点をもってほしい。

パブリックコメントをたくさんいただいた中で、積極的にこうしたほうが良いというご意見を聴けた意義は大きい。一方で、一部の人の中にはそういうふうに見るのかという意見があったのも事実である。こどもに意見を聴いているのに、たぶん大人だろうなという意見もあります。間違えたのか、意図的なのかはわからないが、意見の一つとして出していただいた。そういう意見を見ていると、福祉の社会で言われている「不安・不利・不信」の3つの「不」。不安な状況があったりとか、不利な状況があったりとか、信じられない不信な状況があったりとか、そういうことを感じている人たちが地域の中には一定程度いて、そういう人たちの意見なんだろうなと思いました。それを計画策定の中で一つ一つの事業の積み重ねの中で、信頼していいんだよ、不信をいかに払拭していくことができるか、不利な状況をいかに減らしていくかを、一気には無理だが、5年後には5年前に比べて良くなったなという実感やデータなどで表現できるようになれば良いと思います。

委員長	<p>ありがとうございました。それでは、計画案については、これから事務局で皆様からのご意見を反映させていただきますが、大まかにこの案で決定し、修正後の最終案については、委員長である私が確認させていただきたいと思います。承認いただける方は、挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(全員が挙手)</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>進め方は今のようでよろしいかと思いますが、1点だけ、不登校の対応の欄がそんなにたくさん書いてなかったと思います。不登校の保護者の離職が社会問題になっていますので、そのあたりを少しでも触れていただけるといいのかなと思いました。</p>
委員長	<p>私のところにも「不登校になった子を一人置いて仕事に行けないので、仕事をセーブしました、やめました。でも、仕事を何かしないと家計もあるので内職ないでしょうか。」という相談があったりするので、そのあたりの不安・不信、何もしてくれないというのがないように考慮していただけるとうれしいかなと思います。</p>
事務局	<p>後半の予算のところでも説明させていただきますが、フリースクール以外でも子どもたちが安心して過ごせる居場所を学校内にも整備するなど、いろいろと取り組んでおりますので、わかるような形で工夫していきたいと思います。</p>
委員	<p>完成したこども計画は、製本した紙ではなく、データでいいと思う。紙代も高騰しているので。</p>
事務局	<p>データはホームページで公開します。皆さんの総意で、データでよければそういたします。</p>
委員	<p>製本は閲覧用に作るのか。自由に持っていけるようにするのか。</p>
事務局	<p>公共施設などに閲覧用に置きます。</p>

委員	ホームページには同じものが載るのか。
事務局	同じものになります。製本がほしい方は、後日連絡をもらうということによろしいでしょうか。
委員長	製本が必要という方は今年度中に連絡するというごことをお願いします。
委員長	議事（3）令和7年度教育・保育施設の利用定員について、事務局の説明をお願いします。
事務局	資料No.3に基づき説明。
委員	この内容で適切だと思います。
委員長	質問もなく、この内容で承認いただけるということですので、このまま進めてください。
委員長	議事（4）令和7年度子育て支援に係る予算について、事務局の説明をお願いします。
事務局	資料No.4に基づき説明。
委員	発達支援アドバイザーの先生は何人配置をされるのかということと、特別支援教育の個別の支援計画を作るのは大変だと思うのですが、AIが考える感じなのか。
事務局	特別支援教育の発達支援アドバイザーは1名の任用を考えています。個別の支援計画作成支援ソフトについては、ある程度の想定はしていますが、まだ決定していません。ソフトの中身の仕組みまでは、把握していませんが、今の技術を活用したものではないかと思えます。
事務局	子ども家庭センターにも、発達支援アドバイザーが3名配置される予定です。ネットワークで情報を共有してどこに相談があっても、正しくサポートしていけるようにしようと計画しています。

委員	<p>学校給食の関係で、給食の食器の更新の予算をいただいている。食べる時に箸が折れるとか、食器にひびがあるなどの話を聞いていたので、そういった目立たないところにも予算をつけていただけてありがたい。</p> <p>学校の大規模改修は国補助を使いながら進めていると思うが、学校の小さな修繕についても、学校を持続的に使っていくために早めの修繕をすることがよりよい教育環境につながると思うので、配慮いただきたい。</p> <p>子ども家庭センターの関係で、専門職チームの支援体制強化と併せまして、心理士が新規採用になったりしていますので、必要な職については処遇改善を行い、できる限り正規職員の配置をお願いしたい。</p>
事務局	<p>学校の施設の関係ですが、こどもたちの環境が良くなっていくように順番を決め、計画的に修繕をしていきます。</p> <p>また、専門職の必要性は高まっていると思いますので、必要な専門職は要求をしていこうという姿勢でおります。最近ですと、心理士を増員したりですとか、発達支援アドバイザーは会計年度職員にはなりますが、専門性の高い人材というところで配置をしています。</p>
委員	<p>発達障害と思われる子が、知能検査をすると視覚からの情報が得意なのか、聴覚からの情報が得意なのかなど、得意・不得意がわかります。その検査は、こどもや大人が困った場合に実施していますが、困っていないお子さんでも得意・不得意がわかるなら、全員にした方がいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。私がこどものころは全員で知能検査をしたという記憶があります。</p>
委員	<p>私の学校ではたしか2年生のときに全員が知能検査（知能偏差値を図るもので、年齢別尺度として個人の知能を集団の平均値からのずれを用いて相対的に示すもの）を行います。</p> <p>一方で、配慮が必要なお子さんがいて、保護者の方が困りましたと来た場合や担任が見て配慮が必要かもしれないと判断した場合に、発達の凸凹がどこにあるのか、認知のバランスがとれているかがわかる「WISC（ウィスク）」という知能検査を受けます。その検査は、専門員から来てもらってやってもらうか、医療機関でしか受けられないので、学校で一斉に実施することは難しいです。</p>

委員長	中学校部活動の地域移行について、文化・芸術はどうやって進めているのか。例えば、美術をやりたいとしているお子さんが、土日も作品をつくりたいとなったときに学校は解放しているのか。地域の人が入ってきてとか。指導者を募っている段階ですか。
事務局	現段階では、指導者を募集している状況です。
委員長	やりたいと思ったときに学校の利用は可能か。
事務局	地域クラブ活動としての利用は可能です。
委員長	できない場合は、スポーツクラブ等へ輸送の代金を補填してくれている感じか。
事務局	地域クラブ活動としましては、遠距離の参加者に対しては、参加費を減額して、負担額を減らす支援を考えています。
委員長	文化芸能のくくりとは何か。伝統芸能などは文化・芸能に入るのか。
事務局	文化・芸能も対象になると思います。文化のコーディネーターがおりまして、この種目はどこの地域に設置するかや複数の学校を1つのエリアで組むなどを相談しながら進めていきたいと思っております。
委員長	部活動で一生懸命やっている子は内申でそういうことが書かれるんですけど、部活動として認められてないけど、地域でがんばっている子の活動は内申に表記されないのかな、どうするのかなというのがありますので、また引き続き考えていただけたらと思います。
アドバイザー	<p>3 その他 アドバイザーからのまとめ</p> <p>計画策定は委員の方も含めて大変だったと思いますが、5年に1回、長岡市の状況を立場を越えて共有し合う機会を定期的にもっていくというのが、子ども・子育て環境というところに繋がっていくんだろうなということを改めて感じさせられています。</p>

こども関連は、施策の動きが速く、いろんなことが変わっていく中での計画策定は大変だったと思う。あくまでもこの段階での精一杯はできたららうなというところであります。

とにかく県全体でこどもの数が減っている。私たちが経験したことのない中でこどもたちを支えていく、こどもたちを育てていくというのが私たちが向き合っている状況です。その中でこの計画に基づきながら、皆さんと一緒に考えていければなと思っている。

長岡市は広く、例えば保育の地域も4つに分けている。区域割っているのは全国でも少数派で、1自治体1区域で保育・教育を行っているところが圧倒的に多い。長岡市や新潟市は大合併した結果、1つの自治体で見えていかなければならない範囲が広がった中で、こどもたちを育てる環境や生活保障や教育などを考えていかなければならなくなった。他の自治体と違うという中で、どう作っていくのかを考えていかなければならない。

次年度の事業の中でも説明があったが、遠距離の移動が必要となる子に対してのサポートはいるんだろうと思う。アクセスの問題で参加ができないということをできるだけ解消していくには配慮がいるんだろうと聞いていた。

そういった長岡市の特徴の中で、こどもたちや子育てをする人たちがどう守られていくか、みなさんで知恵を出し合ってやっていただければなと思いました。

新規事業に発達支援という言葉が出てきたというのが印象に残った。発達支援はこどもの権利の一つなんだろうと思う。成長・発達を支えることは大事になってくるし、こどものいる場所すべてにおいて必要になってくる。

保育園・幼稚園も大事にされていると思いますが、こどもの発達を守り、支える場として機能しているかどうか。今までは、どちらかという、親の就労支援に軸足があったと思うが、それと同時にこどもの支援、こどもの成長・発達を促す大事な場なんだということをはいかに浸透させていくかということが保育の質につながってくると思う。その2つを両立させる場として成立していくかどうかが大切。

学校は発達支援コーディネーターとか、校内教育支援センター支援員をそれぞれ置いて、地域の中で学校が拠点となって支援体制を作っていくと思われませんが、これが実現していくといいなと思いました。

発達支援・成長支援をキーワードに繋がっていくことができる

事務局	<p>と、長岡市も子ども・若者の権利条例を作ろうとしているが、それが目指すものの実現にもつながっていくと思う。</p> <p>こどもや子育て家庭を支えるというところで、私たちは支援という言葉を使うと思うが、厳密にいうと支援と応援がある。</p> <p>応援だけでいい人もいる。環境を整えて情報を提供したら、そこで生きていける保護者もお子さんもいます。その人たちを応援して、生きる力・育つ力を大切にしてほしい。</p> <p>一方で、支援が必要な方はいるので、そこには介入的にもう一步踏み込んだものが必要な人たちがいる。そこへのスキルを専門職の人たちがどうやってもっていくか、ぜひ研修などでスキルアップしていただきながら、応援と支援の双方の面から展開していただきたい。きっと長岡市ならできると思います。</p> <p>皆さんとこの計画をやってこれたことは、有意義な時間になった。これがスタートで、ここからは「5年前こう作ったけど、こどもたちも子育ても5年前より良くなったよね。」となるよう、皆さんと共有し、今の良いところを大事にしながら進めていっていただければと思いました。</p>
9 会議資料	4 閉会 別添のとおり